

報 告 事 項

(1) (仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム整備事業について

(2) 前回審議会(令和元年12月)以降の新指定・登録文化財について

①重要文化財(工芸品) 太刀 銘 真利(さねとし) 個人蔵

②国登録有形文化財(建造物) 旧十八屋(きゅうじゅうはちや)(櫻館)主屋 1箇所 1棟

③国登録有形文化財(建造物) 小倉家住宅 洋館・門 1箇所2件

④選定保存技術 規矩(きく)術(近世規矩) 保持者(追加認定) 青木弘治(こうじ)氏

(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム整備事業について

令和3年10月 文化財課

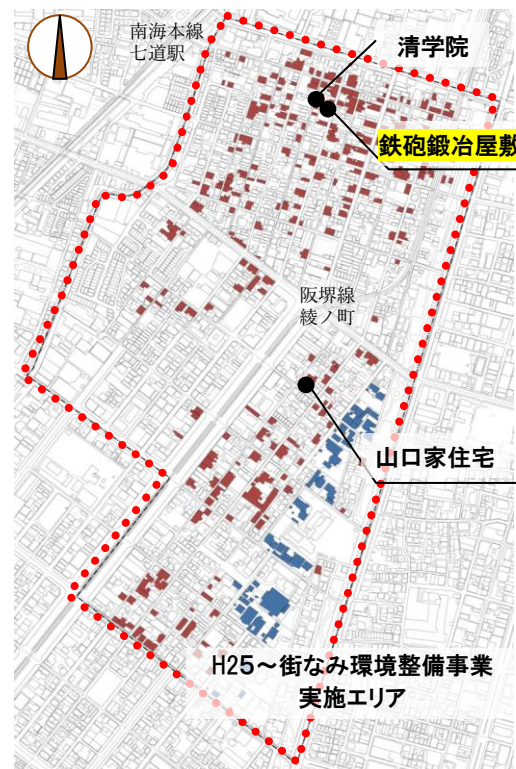
1 背景と目的

◎背景

- ・環濠エリアは、大坂夏の陣後に整備された街区である「元和の町割」と、当時の環濠の面影を残す内川・土居川が織りなす、本市を代表する歴史的・文化的景観を有する地域である。
- ・刃物や線香などの伝統ある産業が今も受け継がれ、それらが職住一体の生活様式を残す。
- ・環濠エリアの北部は、第二次世界大戦の戦火を免れ、数少ない歴史的なまちなみが残る地域。

◎目的

- ・日本で唯一の江戸時代前期の鉄砲鍛冶屋敷である井上関右衛門家住宅【堺市指定有形文化財】の活用により、貴重な資料を保存・展示・研究発信するとともに、本物のものづくり空間を再現し、堺の歴史を体験できる魅力ある施設「(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム(令和5年度開館予定)」として拠点整備を行う。町家歴史館(山口家住宅・清学院)、さかい利品の杜、堺市博物館、堺伝統産業などとの連携を通じて環濠エリアにおける魅力創出につなげる。



3 建造物の保存修理とミュージアムの整備

敷地内の全建物(主屋・座敷棟、道具蔵、俵倉、附属棟)について、老朽化が著しいため保存修理工事(～令和4年度)をおこない、整備後は(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムとして令和5年度に開館。

建造物の保存修理工事費：約5億4千6百万円

【ミュージアムの構成案】

I 国内唯一の江戸時代前期の「鉄砲鍛冶屋敷」

「本物のものづくり空間(店の間・仕上場・鍛冶場)」を体験

- ①鉄砲の伝来と堺の鉄砲
- ②細工場 技術と分業
- ③店の間 鉄砲ビジネス…鉄砲鍛冶の店先の再現
- ④企画展示可能エリア
- ⑤鍛冶場 鍛冶場の再現

II 江戸時代の町衆の暮らしのしつらい



2 文化財的価値

○井上関右衛門家住宅 堺市指定有形文化財(建造物) 平成16年/平成29年追加指定

- ・日本で唯一残る江戸時代前期の鉄砲鍛冶の住宅兼作業場。屋敷地内には「鍛冶場」、「細工場」、「店の間」など一般の町家にはない特別な機能が見られる。敷地の表口は、建築当初の6間から江戸時代後半には17間半へと約3倍に拡張。鉄砲鍛冶としての地位の高まりが、敷地の拡大や建物の増改築からも伺える。

○井上関右衛門家資料

- ・関西大学と平成27年度から30年度まで、鉄砲鍛冶屋敷に伝わる古文書の共同研究を実施し、報告書を刊行。資料点数は江戸時代から明治時代にわたり約2万3千点。日本の鉄砲生産史にとって第一級の資料であることが判明。(調査継続中)
- ・鉄砲の注文から引き渡し、代金の決済が記されている大量の帳簿類から江戸時代の鉄砲鍛冶の取引実態が明らかに
- ・堺のものづくりの原点ともいえる、鉄砲鍛冶と関連職人との分業の実態を示す資料の発見
- ・伊予国大洲藩に仕え、江戸時代前期に堺で鉄砲鍛冶として定着、勢力を拡大し明治以降も堺で最後まで鉄砲鍛冶として活動が続けた井上関右衛門家の歴史を示す
- ・鉄砲関係資料だけでなく、江戸時代の上級職人層の生活ぶりがうかがえる生活・信仰などにかかわる資料を含む。町年寄関係資料からは、江戸時代の中浜一丁目の土地所有の実態や人の動向が判明する。
- ・将来の文化財指定を視野に入れた保存及び調査研究の継続が必要。



4 全体スケジュール

年	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023
建造物整備	土地取得等						
		保存修理設計					
				保存修理工事			
展示整備						展示工事	
							開館

5 関連事業等

- 令和2・3年度 クラウドファンディング・瓦記名会
- 令和3年11月14日 堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムシンポジウム等
(令和3年度堺市と関西大学との連携事業)